

見積結果（不調）

件名 令和8～令和9年度 市長車再リース

税抜 単位：（円）

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	三菱オートリース株式会社 東北支店		失格					定刻までに 参集せず
2								
3								
4								
5								

- 見積日時 令和8年6月4日 午後02時00分
- 見積徴取場所 第7会議室（本庁6階）

契約内容

- 借入場所 岩沼市桜一丁目 外地内
- 業務種別 賃貸借
- 概要 市長車（宮城302そ3704）の再リースを行うもの。
- 賃貸借期間 令和8年7月1日 から
令和9年6月30日 まで
- 指名理由 本件は、市長車（宮城302そ3704）の再リースを行うものである。
当該車両は、令和3年度の指名競争入札により「令和3年度～令和8年度 市長車リース事業」を内申業者が落札し、5年間の長期継続契約を締結しており、令和8年6月30日をもって期間満了となる。市長車は業務上必要なものであり、現在リースしている車両は、法定耐用年数を経過する前で引き続き使用可能な状態である。
以上のことから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 市長公室

見 積 結 果

件 名 令和8年度 国民年金システム改修（育児期間保険料免除制度対応）業務

税抜 単位：（円）

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士通 J a p a n株式会社 東北支社 (宮城)		¥2,950,000					決定
2								
3								
4								
5								

- 見積日時 令和8年6月4日 午後02時15分
- 見積徴取場所 第7会議室（本庁6階）
- 予定価格 3,113,000 円（税抜き）

契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の方）について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度が令和8年10月から始まることに伴い、当該制度に対応するため、国民年金システム（MISALIO）の改修を行うもの。
- 履行期間 令和8年6月9日 から
令和8年10月30日 まで
- 契約金額 3,245,000 円（税込み）
- 契約先 富士通 J a p a n株式会社 東北支社（宮城）
- 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央三丁目2番23号
- 指名理由 本業務は、新たに導入される育児期間保険料免除制度に対応するため、国民年金システム（MISALIO）の改修を行うものである。
内申業者は当該システムを開発及び構築した者であり、同者以外では責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 健康増進課

見 積 結 果

件 名 令和8年度 妊婦のための支援給付事業における
マイナンバー情報連携に係る健康管理システム改修業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	福味商事株式会社		¥572,000					決定
2								
3								
4								
5								

- 見積日時 令和 8年 6月 4日 午後02時25分
- 見積徴取場所 第7会議室（本庁6階）
- 予定価格 572,000 円（税抜き）

契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 本市において管理する健康管理システムについて、妊婦のための支援給付事業におけるマイナンバー情報連携に係るシステム改修業務。
- 履行期間 令和 8年 6月 9日 から
令和 8年 7月 31日 まで
- 契約金額 629,200 円（税込み）
- 契約先 福味商事株式会社
- 契約先住所 福島県 本宮市 本宮字舘町161番地2
- 指名理由 妊婦のための支援給付事業において、市町村間情報連携を令和8年6月より実施することとなっている。情報連携の方法として、健康管理システムの中間サーバーに副本登録を行う必要があるため、システム改修を実施する。
現在利用している健康管理システムは、内申業者が開発・構築したものであり、同者以外では責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対応が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 健康増進課